

令和3年度「企業の賃金動向・雇用状況等に係るアンケート調査」

ご回答にあたって

■ご注意事項

- ・回答は該当する項目の番号を○印で囲んでください。金額や人数を答える設問は数値をご記入ください。
- ・連結納税の親法人の場合は連結会計ベースで、単独納税又は連結納税の子法人の場合は単独会計ベースでご記入ください。連結納税の親法人であっても連結会計を実施していない場合は単独会計ベースでご回答ください。
- ・本アンケートは、中小企業基本法上の中小企業の定義外の企業様にもお送りしております。

＜参考＞中小企業基本法における中小企業者の範囲 ※下記のいずれか（資本金または従業員数）を満たすこと

業種	中小企業者	
	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

■ご回答方法

回答は以下のいずれかの方法をお願いいたします。

- ①本調査票に直接ご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。
- ②インターネットが使用できるパソコン等で、下記 URL にアクセスしていただき、ID とパスワードをご使用の上ご回答ください。

調査サイト URL	https://koyo.meti.go.jp/3
貴社 ID	
貴社パスワード	

※本アンケートは11月下旬にはがきでご案内している調査と同内容です。上記 ID・パスワードを入力してもログインできない場合は、すでに WEB でご回答いただいた可能性がございます。ご協力誠にありがとうございました。

■調査サイトのログイン方法

- ①ブラウザに URL を直接入力

ウェブブラウザ（Google Chrome、Microsoft Edge、Safari 等）に、URL を直接入力してください。

※URL の入力間違いにご注意ください。

- ②(株)東京商工リサーチ（TSR）サイト経由

TSR アンケート と検索。

→一番上の検索結果 **現在実施中のアンケート調査：東京商工リサーチ** をクリック。

→「企業の賃金動向・雇用状況等に係るアンケート調査」内の **アンケートに回答する** をクリック。

1. 基礎情報

問1 (1). 貴社の資本金を記入してください。

資本金	万円
-----	----

問1 (2). 貴社の従業員数、正社員数、非正社員数を記入してください。※令和3年3月末時点

従業員数	人
正社員数	人
非正社員数	人

問1 (3). 貴社の事業分野を選択してください。【○は1つ】

1. 農業, 林業	2. 漁業
3. 鉱業, 採石業, 砂利採取業	4. 建設業
5. 製造業	6. 電気・ガス・熱供給・水道業
7. 情報通信業 →問1(4)へ	8. 運輸業, 郵便業
9. 卸売業	10. 小売業
11. 金融業, 保険業	12. 不動産業, 物品賃貸業 →問1(5)へ
13. 学術研究, 開発, 技術サービス業	14. 宿泊業, 飲食サービス業 →問1(6)へ
15. 生活関連サービス業, 娯楽業 →問1(7)へ	16. 教育, 学習支援業
17. 医療, 福祉	18. 複合サービス事業
19. サービス業 (他に分類されないもの)	

「7. 情報通信業」「12. 不動産業, 物品賃貸業」「14. 宿泊業, 飲食サービス業」「15. 生活関連サービス業, 娯楽業」以外を
実際のご回答はWEBまたは郵送にて回答した方は、問2(1)へ

お願いいたします

問1 (4). 問1 (3)で「7. 情報通信業」を選択した場合、事業分野を選択してください。【○は1つ】

1. 通信業	2. 放送業	3. 情報サービス業	4. インターネット付随サービス業
5. 新聞業・出版業	6. 新聞業・出版業を除く映像・音声・文字情報制作業		

(※調査票は12月中旬に郵送予定です)

問1 (5). 問1 (3)で「12. 不動産業, 物品賃貸業」を選択した場合、事業分野を選択してください。

【○は1つ】

1. 不動産取引業	2. 駐車場業	3. 駐車場業を除く不動産賃貸業・管理業	4. 物品賃貸業
-----------	---------	----------------------	----------

問1 (6). 問1 (3)で「14. 宿泊業, 飲食サービス業」を選択した場合、事業分野を選択してください。

【○は1つ】

1. 宿泊業	2. 飲食店	3. 持ち帰り・配達飲食サービス業
--------	--------	-------------------

問1 (7). 問1 (3)で「15. 生活関連サービス業, 娯楽業」を選択した方に伺います。

貴社は旅行業を営んでいますか。【○は1つ】

1. はい
2. いいえ (洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業を営んでいる)

2. 賃金動向・雇用状況について

◆人件費に関する貴社の方針について

問2 (1). 外的要因（社会保険料率の引上げ、最低賃金の引上げ等）により貴社の人件費が増加した場合、貴社の主な対応方針として、最も当てはまるものをお答えください。【〇は1つ】

- | |
|---|
| 1. どちらかといえば、外的要因が変化しても人件費総額を一定程度に抑える方針を取っている |
| 2. どちらかといえば、外的要因が変化したことによる人件費総額の増加については受け入れ、代わりに、コスト削減や価格転嫁などの方法により対応する方針を取っている |
| 3. その他（) |

問2 (2). 直近2～3年において外的要因等により意図せずして増加した人件費はありますか。ある場合は、その増加要因をお答えください。【複数回答可】

- | |
|--------------------------------|
| 1. 特に人件費は増加していない →問3へ |
| 2. 法定福利費の増加（社会保険料率・雇用保険料率の引上げ） |
| 3. 最低賃金の引上げ |
| 4. 他社の賃金動向に合わせた給与水準の引上げ |
| 5. 労働組合・従業員からの圧力 |
| 6. その他（) |

問2 (3). 問2 (2) で2から6のいずれかを回答された方に伺います。

問2 (2) でお答えいただいた人件費の増加要因に対する貴社の取り組みとして、当てはまるものをお答えください。【複数回答可】

- | |
|------------------------------|
| 【①:人件費を抑える取り組み】 |
| 1. 特にない (※調査票は12月中旬に郵送予定です) |
| 2. 賞与の削減 |
| 3. 労働時間管理の厳格化による時間外の削減 |
| 4. 働き方改革による時間外の削減 |
| 5. 新規採用・中途採用数の抑制による労働者数の削減 |
| 6. 省人化につながるシステム・設備導入 |
| 7. その他（) |
| 【②:①以外の取り組み】 |
| 1. 特にない |
| 2. 仕入先の見直し、仕入先に対する仕入価格の値下げ要請 |
| 3. 生産工程の見直しによるコスト削減 |
| 4. 販売価格・取引価格の値上げ |
| 5. その他（) |

【各用語の定義】

給与総額	貴社で雇用している労働者（役員や事業主の家族は含みません）に対して支払う俸給・給料・賃金・歳費及び賞与並びに、これらの性質を有する給与（給与所得となる給与）の1年間の総額を指します。退職金など、給与所得とならないものについては、該当しません。
賞与・一時金	夏冬の賞与、期末手当等の一時金を指します。
時間外手当（超過労働給与）	所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等を指します。
諸手当	能率手当、生産手当、役割手当、特殊勤務手当、技術手当、家族手当、扶養手当、通勤手当、住宅手当、その他の手当等を指します。なお、慶弔手当等の特別手当は、ここでいう「諸手当」には含まれません。

定期昇給・賃金構造維持影響額

あらかじめ労働協約、就業規則等で定められた制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額した影響額を指します。年齢、勤続年数による自動昇給のほか、業績評価に基づき、昇給が認められる場合も含まれます。

■定期昇給とベースアップの考え方（例）

前年の賃金表		定期昇給 5,000	今年の賃金表（改訂）	
1級	200,000	↑	1級	203,000
2級	195,000		2級	208,000
		ベースアップ 3,000		

ベースアップ（ダウン）賃金表（学歴、年齢、勤続年数、職務、職能等により賃金がどのようになっているかを表にしたもの）の改定により賃金水準を引き上げた（引下げた）ことによる影響額を指します。

※前年1級（200,000）の方が、今年2級（208,000）になった場合、定期昇給による引上げ5,000、ベースアップによる引上げ3,000となります。

実際の回答はWEBまたは郵送にて
お問い合わせいたします

（※調査票は12月中旬に郵送予定です）

◆賃金動向・雇用状況等について

問3. 令和元年度～令和3年度における各事業年度の「従業員数」、「給与総額」、「付加価値額」をお答えください。

- ※ 令和元年度・令和2年度分は、決算時点の数値を記載いただき、令和3年度分は、実績見込みの数値を記載ください。
- ※ 給与総額には、法定福利費、福利厚生費、退職金は含みませんのでご注意ください。
- ※ 付加価値額は、「営業利益+人件費（給与総額+法定福利費+福利厚生費+退職金）+減価償却費」とします。

		令和元年度 開始事業年度の実績	令和2年度 開始事業年度の実績	令和3年度 開始事業年度の実績見込み
従業員数	企業全体	人	人	人
	うち、正社員数	人	人	人
	うち、非正社員数	人	人	人
給与総額	企業全体	円	円	円
	うち、正社員分	円	円	円
	うち、非正社員分	円	円	円
付加価値額	企業全体	円	円	円
	うち、正社員分	円	円	円
	うち、非正社員分	円	円	円

問4. 問3でお答えいただいた令和元年度～令和3年度の給与総額について、「給与総額の内訳（基本給、賞与・一時金、時間外手当、諸手当）」をお答えください。

また、「基本給の前事業年度からの増減額、増額要因、減額要因」についてもお答えください。

※ 令和元年度・令和2年度分は、決算時点の数値を記載いただき、令和3年度分は、実績見込みの数値を記載ください。

※ 基本給の前事業年度からの増減額、増額要因、減額要因については、以下のようにご記入ください。

【記入例】

基本給の前事業年度からの増減額		-4,000,000 円	3,500,000 円	基本給の前事業年度からの増減額は、 ①②③の合計額（増加額）から ④⑤の合計額（減少額）を差し引いた 額と一致します。 基本給の前事業年度増減額 $= (①+②+③) - (④+⑤)$
増額要因	①うち、定期昇給・賃金構造維持影響額	1,000,000 円	1,000,000 円	
	②うち、ベースアップ影響額	円	500,000 円	
	③うち、その他の影響額 （従業員の増加等）	円	2,000,000 円	
減額要因	④うち、ベースダウン影響額	円	円	減少額にはマイナス（-）を記載 してください。
	⑤うち、その他の影響額 （従業員の減少等）	-5,000,000 円	円	

調査票サンプル

【企業全体】

	令和元年度 開始事業年度の実績	令和2年度 開始事業年度の実績	令和3年度 開始事業年度の実績 見込み
給与総額の内訳	実際のご回答はWEBまたは郵送にて		
基本給	お願いいたします		
賞与・一時金	円	円	円
時間外手当(超過労働給与)	円	円	円
諸手当	円	円	円

(※調査票は12月中旬に郵送予定です)

基本給の前事業年度からの増減額		円	円	
増額要因	①うち、定期昇給・賃金構造維持影響額	円	円	① ② ③
	②うち、ベースアップ影響額	円	円	
	③うち、その他の影響額 （従業員の増加等）	円	円	
減額要因	④うち、ベースダウン影響額	円	円	④ ⑤
	⑤うち、その他の影響額 （従業員の減少等）	円	円	

【うち、正社員分】

正社員		令和元年度 開始事業年度の実績	令和2年度 開始事業年度の実績	令和3年度 開始事業年度の実績 見込み
給与総額の内訳				
	基本給	円	円	円
	賞与・一時金	円	円	円
	時間外手当(超過労働給与)	円	円	円
	諸手当	円	円	円

基本給の前事業年度からの増減額			円	円
増額要因	①うち、定期昇給・賃金構造維持影響額		円	円
	②うち、ベースアップ影響額		円	円
	③うち、その他の影響額 (従業員の増加等)		円	円
減額要因	④うち、ベースダウン影響額		円	円
	⑤うち、その他の影響額 (従業員の減少等)		円	円

調査票サンプル

【うち、非正社員分】 実際のご回答はWEBまたは郵送にて
お願いいたします

非正社員		令和元年度 開始事業年度の実績	令和2年度 開始事業年度の実績	令和3年度 開始事業年度の実績 見込み
給与総額の内訳				
	基本給	円	円	円
	賞与・一時金	円	円	円
	時間外手当(超過労働給与)	円	円	円
	諸手当	円	円	円

基本給の前事業年度からの増減額			円	円
増額要因	①うち、定期昇給・賃金構造維持影響額		円	円
	②うち、ベースアップ影響額		円	円
	③うち、その他の影響額 (従業員の増加等)		円	円
減額要因	④うち、ベースダウン影響額		円	円
	⑤うち、その他の影響額 (従業員の減少等)		円	円

(※調査票は12月中旬に郵送予定です)

3. 中小企業向け所得拡大促進税制の利用状況 ※資本金1億円以下の方にのみ伺います。

※問5から問8の設問は資本金1億円以下の方にのみ伺います。

資本金1億円超の企業の方は問9（13ページ）にお進みください。

【中小企業向け所得拡大促進税制の概要】

この税制は、主に資本金1億円以下の中小企業者が対象になります。

令和3年度の税制改正により、令和3年4月1日以降に開始する事業年度に関して、賃上げだけでなく雇用増の取り組みによっても税制要件を満たすことができるようになっています。

(1)旧制度について(～令和2年度分)

令和3年3月31日までに開始した事業年度分が対象となります。

	適用要件	税額控除額
通常要件	次の両方の要件を満たすこと ①「継続雇用者の給与総額」が前事業年度から1.5%以上増加 ②「貴社全体の給与総額」が前事業年度よりも増加	「貴社全体の給与総額」の前事業年度からの増加額の15%を法人税額から控除 ※控除額には上限あり
上乗せ要件	通常要件に加え、次のいずれかの要件を満たすこと ①教育訓練費増加要件（「継続雇用者の給与総額」が前事業年度から2.5%以上増加+教育訓練費が前事業年度から10%以上増加） ②経営力向上要件（「継続雇用者の給与総額」が前事業年度から2.5%以上増加+経営力向上計画の認定・経営力の向上）	「貴社全体の給与総額」の前事業年度からの増加額の25%を法人税額から控除 ※控除額には上限あり

※その他の詳細は、下記 URL の中小企業庁ホームページをご参照ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/syotokukakudai/130.html>

実際のご回答はWEBまたは郵送にて
お願いいたします

(2)現在の制度について(令和3年度～令和4年度分)

令和3年4月1日～令和5年3月31日までに開始した事業年度分が対象となります。

	適用要件	税額控除額
通常要件	次の要件を満たすこと ・「貴社全体の給与総額」が前事業年度よりも1.5%以上増加	「貴社全体の給与総額」の前事業年度からの増加額の15%を法人税額から控除 ※控除額には上限あり
上乗せ要件	通常要件に加え、次のいずれかの要件を満たすこと ①教育訓練費増加要件（「貴社全体の給与総額」が前事業年度から2.5%以上増加+教育訓練費が前事業年度から10%以上増加） ②経営力向上要件（「貴社全体の給与総額」が前事業年度から2.5%以上増加+経営力向上計画の認定・経営力の向上）	「貴社全体の給与総額」の前事業年度からの増加額の25%を法人税額から控除 ※控除額には上限あり

※その他の詳細は、下記 URL の中小企業庁ホームページをご参照ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/syotokukakudai.html>

【用語の定義】

給与総額（再掲） 貴社で雇用している労働者（役員や事業主の家族は含みません）に対して支払う俸給・給料・賃金・歳費及び賞与並びに、これらの性質を有する給与（給与所得となる給与）の1年間の総額をいいます。退職金など、給与所得とならないものについては、該当しません。

継続雇用者 前事業年度及び適用年度の全ての月分の給与等の支給を受けており、前事業年度及び適用年度の全ての期間において雇用保険の一般被保険者であった者（高齢者雇用安定法に定める継続雇用制度の対象者は除きます）をいいます。

※問5から問8の設問は資本金1億円以下の方にのみ伺います。資本金1億円超の企業の方は問9（13ページ）にお進みください。

◆所得拡大促進税制の利用状況について（令和元年度の間に開始した事業年度分）

問5（1）. 貴社の令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）の間に開始した事業年度における法人税の納税状況についてお答えください。【〇は1つ】

- | |
|---|
| 1. 課税所得があり、法人税を納税した |
| 2. 課税所得がなく、法人税を納税していない（当期欠損、赤字状態） →問6(1)へ |

問5（2）. 問5（1）で、「1. 課税所得があり、法人税を納税した」と回答された方に伺います。

貴社の令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）の間に開始した事業年度における所得拡大促進税制の利用状況についてお答えください。【〇は1つ】

- | | | |
|--------------|---------------|---------------------|
| 1. 通常要件を利用した | 2. 上乗せ要件を利用した | 3. 利用しなかった →問5(11)へ |
|--------------|---------------|---------------------|

問5（3）. 問5（2）で「1. 通常要件を利用した」または「2. 上乗せ要件を利用した」と回答された方に伺います。令和元年度の継続雇用者給与等支給額及び平成30年度の継続雇用者比較給与等支給額をお答えください。

令和元年度 継続雇用者給与等支給額	千	百	十	一	億	千	百	十	一	万円
平成30年度 継続雇用者比較給与等支給額	千	百	十	一	億	千	百	十	一	万円

実際のご回答はWEBまたは郵送にて
お願いいたします

問5（4）. 問5（2）で「1. 通常要件を利用した」または「2. 上乗せ要件を利用した」と回答された方に伺います。所得拡大促進税制が、令和元年度の賃上げ実施に与えた影響をお答えください。【〇は1つ】

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 大いにきっかけとなった | （※調査票は12月中旬に郵送予定です） |
| 2. ある程度きっかけとなった | |
| 3. きっかけとならなかった →問5(6)へ | |

問5（5）. 問5（4）で「1. 大いにきっかけとなった」または「2. ある程度きっかけとなった」と回答された方に伺います。

所得拡大促進税制が、令和元年度の賃上げ実施のきっかけになった理由をお答えください。【〇は1つ】

- | |
|---------------------------------|
| 1. 税制の支援がなければ賃上げを行っていないため |
| 2. 税制の支援により、当初の想定以上の賃上げに踏み切れたため |
| 3. その他（ ） |

→回答後、通常要件を利用した方は問5(7)へ、上乗せ要件を利用した方は問5(8)へ

問5（6）. 問5（4）で「3. きっかけとならなかった」と回答された方に伺います。

所得拡大促進税制が、令和元年度の賃上げ実施のきっかけとならなかった理由をお答えください。【〇は1つ】

- | |
|-----------------------------|
| 1. 賃上げは税制の適用を意図したものではなかったため |
| 2. 賃上げは毎年慣例的に行っているものであるため |
| 3. その他（ ） |

→回答後、通常要件を利用した方は問5(7)へ、上乗せ要件を利用した方は問5(8)へ

問5 (7). 問5 (2) で「1. 通常要件を利用した」と回答された方に伺います。

令和元年度に所得拡大促進税制の上乗せ要件を利用しなかった理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。【複数回答可】

1. 2.5%以上の賃上げが困難	2. 10%以上の教育訓練費の上昇が困難
3. 経営力向上計画の認定が困難もしくは煩雑	4. 上乗せ要件の計算が煩雑
5. その他 ()	

→回答後、問6(1)へ

問5 (8). 問5 (2) で「2. 上乗せ要件を利用した」と回答された方に伺います。

令和元年度に利用した所得拡大促進税制の上乗せ要件をお答えください。【○は1つ】

1. 教育訓練費増加要件 (2.5%以上の賃上げ+10%以上の教育訓練費の上昇)	→問5(10)へ
2. 経営力向上要件 (2.5%以上の賃上げ+経営力向上計画の認定・経営力の向上)	

問5 (9). 問5 (2) で「1. 教育訓練費増加要件」と回答された方に伺います。

令和元年度の教育訓練費及び平成30年度の比較教育訓練費をお答えください。

令和元年度 教育訓練費	千	百	十	一	千	百	十	一	億	万円
平成30年度 比較教育訓練費	千	百	十	一	千	百	十	一	億	万円

調査票サンプル

実際のご回答はWEBまたは郵送にて
お願いいたします

問5 (10). 問5 (2) で「2. 上乗せ要件を利用した」と回答された方に伺います。

経営力向上や、教育訓練の取り組みによる成果について、該当する番号すべてに○をつけてください。

(※調査票は12月中旬に郵送予定です)

【複数回答可】

1. 社員の労働意欲の向上	2. 社員のスキル向上	3. 労働生産性の向上
4. 売上、利益の向上	5. その他 ()	

→回答後、問6(1)へ

問5 (11). 問5 (2) で「3. 利用しなかった」と回答された方に伺います。

令和元年度に所得拡大促進税制を利用しなかった理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。【複数回答可】

1. 制度を知らなかったため
2. 適用要件を満たさなかったため
3. 計算が煩雑なため
4. 申請のための人的・時間的余裕がないため
5. その他 ()

→回答後、問6(1)へ

◆所得拡大促進税制の利用状況について（令和2年度の間に開始した事業年度分）

問6（1）. 貴社の令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）の間に開始した事業年度における法人税の納税状況（予定含む）についてお答えください。【〇は1つ】

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 1. 課税所得があり、法人税を納税する予定 | |
| 2. 課税所得がなく、法人税を納税しない予定（当期欠損、赤字状態） | →問7(1)へ |

問6（2）. 問6（1）で、「1. 課税所得があり、法人税を納税する予定」と回答された方に伺います。

貴社の令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）の間に開始した事業年度における所得拡大促進税制の利用状況（見込みを含む）についてお答えください。【〇は1つ】

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 通常要件を利用した/する予定 | 2. 上乗せ要件を利用した/する予定 |
| 3. 利用しなかった/しない予定 | →問6(11)へ |

問6（3）. 問6（2）で「1. 通常要件を利用した/する予定」または「2. 上乗せ要件を利用した/する予定」と回答された方に伺います。

令和2年度の継続雇用者給与等支給額と令和元年度の継続雇用者比較給与等支給額をお答えください。

令和2年度 継続雇用者給与等支給額	千	百	十	一	億	万円
令和元年度 継続雇用者比較給与等支給額	千	百	十	一	億	万円

問6（4）. 問6（2）で「1. 通常要件を利用した/する予定」または「2. 上乗せ要件を利用した/する予定」と回答された方に伺います。

所得拡大促進税制が、令和2年度の賃上げ実施に与えた影響をお答えください。【〇は1つ】

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 大いにきっかけとなった | 2. ある程度きっかけとなった |
| 3. きっかけとならなかった | →問6(6)へ |

問6（5）. 問6（4）で「1. 大いにきっかけとなった」または「2. ある程度きっかけとなった」と回答された方に伺います。

所得拡大促進税制が、令和2年度の賃上げ実施のきっかけになった理由をお答えください。【〇は1つ】

- | |
|---------------------------------|
| 1. 税制の支援がなければ賃上げを行っていないため |
| 2. 税制の支援により、当初の想定以上の賃上げに踏み切れたため |
| 3. その他（ ） |

→回答後、通常要件を利用した/する方は問6(7)へ、上乗せ要件を利用した/する方は問6(8)へ

問6（6）. 問6（4）で「3. きっかけとならなかった」と回答された方に伺います。

所得拡大促進税制が、令和2年度の賃上げ実施のきっかけとならなかった理由をお答えください。【〇は1つ】

- | |
|-----------------------------|
| 1. 賃上げは税制の適用を意図したものではなかったため |
| 2. 賃上げは毎年慣例的に行っているものであるため |
| 3. その他（ ） |

→回答後、通常要件を利用した/する方は問6(7)へ、上乗せ要件を利用した/する方は問6(8)へ

問6 (7). 問6 (2) で「1. 通常要件を利用した／する予定」と回答された方に伺います。

令和2年度に所得拡大促進税制の上乗せ要件を利用しない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。【複数回答可】

1. 2.5%以上の賃上げが困難	2. 10%以上の教育訓練費の上昇が困難
3. 経営力向上計画の認定が困難もしくは煩雑	4. 上乗せ要件の計算が煩雑
5. その他 ()	

→回答後、問7(1)へ

問6 (8). 問6 (2) で「2. 上乗せ要件を利用した／する予定」と回答された方に伺います。

令和2年度に利用する所得拡大促進税制の上乗せ要件をお答えください。【○は1つ】

1. 教育訓練費増加要件 (2.5%以上の賃上げ+10%以上の教育訓練費の上昇)
2. 経営力向上要件 (2.5%以上の賃上げ+経営力向上計画の認定・経営力の向上) →問6(10)へ

問6 (9). 問6 (8) で「1. 教育訓練費増加要件」と回答された方に伺います。

令和2年度の教育訓練費及び令和元年度の比較教育訓練費をお答えください。

令和2年度 教育訓練費	千	百	十	億	千	百	万円
令和元年度 比較教育訓練費	千	百	十	億	千	百	万円

実際のご回答はWEBまたは郵送にて

問6 (10). 問6 (2) で「2. 上乗せ要件を利用した／する予定」と回答された方に伺います。

経営力向上や、教育訓練の取り組みによる成果について、該当する番号すべてに○をつけてください。

(※調査票は12月中旬に郵送予定です)

【複数回答可】

1. 社員の労働意欲の向上	2. 社員のスキル向上	3. 労働生産性の向上
4. 売上、利益の向上	5. その他 ()	

→回答後、問7(1)へ

問6 (11). 問6 (2) で「3. 利用しなかった／しない予定」と回答された方に伺います。

令和2年度に所得拡大促進税制を利用しない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

【複数回答可】

1. 制度を知らなかったため
2. 適用要件を満たさなかったため
3. 計算が煩雑なため
4. 申請のための人的・時間的余裕がないため
5. その他 ()

→回答後、問7(1)へ

◆所得拡大促進税制の利用について（令和3年度の間を開始した事業年度分）

問7（1）. 現在の所得拡大促進税制（令和3年4月1日以降に開始した事業年度に適用される所得拡大促進税制）は、旧税制（令和3年3月31日までに開始した事業年度に適用される所得拡大促進税制）と比べて、以下の項目についてどのような印象を受けますか。該当する番号に○をつけてください。【○は1つ】

※7ページの概要資料をご覧ください。

制度の分かりやすさ	1. 分かりやすくなった	2. 変わらない	3. 分かりにくくなった
要件達成の難易度	1. 要件は簡単になった	2. 変わらない	3. 要件は難しくなった
税制に係る事務負担の量	1. 事務負担は減る	2. 変わらない	3. 事務負担は増える

問7（2）. 貴社の令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）の間を開始した事業年度における法人税の納税予定についてお答えください。【○は1つ】

- | | |
|-----------------------------------|------|
| 1. 課税所得があり、法人税を納税する予定 | |
| 2. 課税所得がなく、法人税を納税しない予定（当期欠損、赤字状態） | →問8へ |
| 3. 現時点では分からない | →問8へ |

問7（3）. 問7（2）で「1. 課税所得があり、法人税を納税する予定」と回答された方に伺います。貴社の令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）の間を開始した事業年度における所得拡大促進税制の利用見込みについてお答えください。【○は1つ】

- | | |
|----------------|------|
| 1. 通常要件を利用したい | |
| 2. 上乗せ要件を利用したい | |
| 3. 利用しない予定 | →問8へ |

問7（4）. 問7（3）で「1. 通常要件を利用したい」「2. 上乗せ要件を利用したい」と回答された方に伺います。税制の適用要件「貴社全体の給与総額を前年度から1.5%以上増加（上乗せ要件の場合は2.5%以上増加等）」の達成方法（見込み）をお答えください。（ ）内には数値を記入してください。

【複数回答可、記述あり】

- | |
|--|
| 1. 定期昇給の影響による給与総額の自然増 |
| 2. 1人あたり+（ ）%のベースアップの実施 |
| 3. 基本給の（ ）ヵ月分の賞与・一時金を追加支給 |
| 4. 現在の従業員数に加え、新規採用・中途採用等により、（ ）人を新たに雇用 |
| 5. その他（ ） |

問8. その他、所得拡大促進税制について、ご意見、良い点・不満に思っている点、改善してほしい点などがあればご記入ください。

※すべての方にお伺いします。

4. 最低賃金引き上げの影響

【直近の最低賃金の引き上げ状況】

最低賃金額の全国平均額（加重平均）は、令和2年10月に902円（前年比+1円）、令和3年10月に930円（前年比+28円）となっています。地域別（都道府県別）の最低賃金は、下記のURLをご参考ください。

【地域別の最低賃金の引き上げ状況】

・厚生労働省 HP 「平成14年度から令和2年度までの地域別最低賃金改定状況」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000541154.pdf>

・厚生労働省 HP 「令和3年度地域別最低賃金改定状況」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumichiran/

調査票サンプル

問9. 令和2年10月に引き上げられた最低賃金の影響をお答えください。また、併せて賃金を引き上げた人数、対象者の引き前・引き後の基本給の平均値（時間給換算額）をお答えください。【複数回答可】

	選択肢【複数回答可】	賃金を引き上げた人数	対象者の引き前の基本給の平均値 (時間給換算額)	対象者の引き上げ後の基本給の平均値 (時間給換算額)
	1. 影響なし	お願いいたします		
正社員	賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた正社員が存在 (※調査票は12月中旬に郵送予定です)	【 】名中、 【 】名が対象	円/時	円/時
	賃金は改定後水準を下回らないが、最低賃金水準を考慮して賃金を引き上げた正社員が存在	正社員 【 】名中、 【 】名が対象	円/時	円/時
非正社員	賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた非正社員が存在	非正社員 【 】名中、 【 】名が対象	円/時	円/時
	賃金は改定後水準を下回らないが、最低賃金水準を考慮して賃金を引き上げた非正社員が存在	非正社員 【 】名中、 【 】名が対象	円/時	円/時

問 10. 令和3年10月に引き上げられた最低賃金の影響をお答えください。また、併せて賃金を引き上げた人数、対象者の引上げ前・引上げ後の基本給の平均値（時間給換算額）をお答えください。【複数回答可】

	選択肢【複数回答可】	賃金を引き上げた人数	対象者の引上げ前の基本給の平均値 (時間給換算額)	対象者の引き上げ後の基本給の平均値 (時間給換算額)
	1. 影響なし	/		
正社員	2. 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた正社員が存在	正社員 【 】名中、 【 】名が対象	円/時	円/時
	3. 賃金は改定後水準を下回らないが、最低賃金水準を考慮して賃金を引き上げた正社員が存在	正社員 【 】名中、 【 】名が対象	円/時	円/時
非正社員	4. 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた非正社員が存在	非正社員 【 】名中、 【 】名が対象	円/時	円/時
	5. 賃金は改定後水準を下回らないが、最低賃金水準を考慮して賃金を引き上げた非正社員が存在	非正社員 【 】名中、 【 】名が対象	円/時	円/時

調査票サンプル

実際のご回答はWEBまたは郵送にて
お願いいたします

(※調査票は12月中旬に郵送予定です)

※すべての方にお伺いします。

5. その他中小企業施策について

問 11. 中小企業施策に関するご意見があればご記入ください。

--

■回答者様について

ご回答内容を確認させていただく場合があるため、内容について説明可能なご担当者様についてご記入ください。

会社名	調査票サンプル 実際のご回答はWEBまたは郵送にて お願いいたします
お名前	
所属部署名	
役職	
電話番号	
Email	

(※調査票は12月中旬に郵送予定です)

質問は以上です。ご多忙のところ調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。